

2015 春闘学習会「労働法制を考える学習会」

2月12日、19日、18：30から練馬勤労福祉会館で30数人が参加し、「労働法制と働くものの権利」題して、城北法律事務所大山勇一弁護士を迎えて連続講座を開催しました。

はじめに、

2014年末、「労働者派遣法」の大改悪を世論と運動で廃案に追い込んだ。政府が本来やるべきことは、「ブラック企業規制法」であるべきにも拘らず、生涯派遣



労働者にする「派遣法の改悪」「残業代ゼロ法案」「過労死促進法」の今国会での成立をもくろ

んでいる。12日、第1回目は主に労働時間についての講座でした。

今忘れがちな労働時間政策の目的

安倍政権の深刻な行き詰まり、①、大企業は、円安で輸出関連企業は利益を増大させている。②、勤労者の実質賃金は、15か月連続マイナスで1年前に比べて3.1%減少。③、預貯金ゼロ世帯は3割、子ども6人に一人が貧困状態。④、大企業の好景気は「雇用の合理化」「作られて円安」「下請け転嫁」が主な原因などがアベノミクスの失敗が明らかにされた。安倍政権は、「世界で一番企業が活動しやすい国」にするため労働法制の大改悪を画策している。

「8時間は働き、8時間は睡眠、8時間は自由時間」民主主義のために労働時間規制が行われている。このことを広範な例外・弾力化などによって「有名無実化」されている。例外は、労使協定による法廷時間外労働の容認、弾力化としては、変形労働時間制・フレック



スタイム制やみなし労働時間制・裁量労働時間制があげられる。

法律ができれば年収の上限が下げられる

19日、第2回目は、前回に引き続き、安倍政権がもくろんでいる「残業代ゼロ法案」は「特定高度専門業務・成果型労働制」と称して、年収1075万円以上の労働者に適用すると言っているが、財界の要求は年収400万円以上の労働者を対象にせよ、としています。これを導入して、年収要件を省令で簡単に引き下げられることになる。自分に関係ないと思っていたら大変なことになります。



労働者派遣法の大改悪をめぐる問題について、

① 1985年まで禁止されていた労働者派遣法が1985

年に成立し、86年7月に施行された。

- ② 最初は13業務限定した。その後、26業務に拡大した。
- ③ 1999年には労働者派遣の対象業務の原則自由に、製造業も対象とした。
- ④ 2003年の改正で、専門26業務は期間制限をなくし、自由化業務は原則1年、最長3年とし、超えた場合は正規社員として直接雇用しなければならないようになった。
- ⑤ 労働者派遣法40条の4は、「派遣元は、期間制限を超えて派遣労働者を使用しようとする時は、そ



の派遣労働者に対し、雇用契約の申し込みをしなければならない。」と定めている。

今国会で「改正」しようとしている内容は、

春闘共闘統一行動として練馬駅頭宣伝を行いました

2月20日、練馬春闘共闘は、6時～7時まで練馬駅頭で今春闘の要求である月額2万円以上、時給誰でも1千円以上を求めて宣伝を行いました。4月から消費税が上がり、実質賃金が17カ月連続マイナス、一方、大企業は内部留保を285兆円もため込んでいます。この一部を労働者、中小経営者への支援にまわせば、今春闘の要求実現ができることを訴え、通勤帰りの労働者や通行人が宣伝物を受け取りました。

職場から要求討議を旺盛に行い、要求に確信をもって、がんばりましょう。

- ① 事業所の期間制限は上限3年とするが、事業所の過半数労働組合もしくは過半数代表者の意見を聴取すれば、その事業所で永久に労働者派遣を受け入れることができる。(意見聴くだけでよい)
- ② 部・課における上限を3年とするが、派遣労働者を課の組織単位を変えれば、継続して派遣労働者を受け入れることができる。3年超えても直接雇用につながらない。

労働諸法制改悪阻止のために、

今回検討している課題は、気に食わなければ自由に解雇をし、金銭で解決する制度の導入や職種・勤務地などを限定した正社員制度を導入し、解雇権の乱用法理をつくらうとしている。

安倍政権が「世界で企業が一番活動しやすい」体制づくりをし、労働者を低賃金、長時間労働の体制をさらに強化する方針のもとに提起した内容であることを、徹底的に職場討議を起し「残業代ゼロ法案」「労働者派遣法の改悪(生涯派遣)」「解雇自由(金銭解決)」廃案にしよう。今必要なのは、安心して働ける体制をつくるために「ブラック企業規制法案」ではないでしょうか。

二度廃案にした経験を生かし、春闘要求と併せて大きな運動を起こしましょう。



《練馬労連・当面の予定》

- 〇3月13日(金) 9:30 重税反対全国統一行動 東は生涯学習センター 西は勤労福祉会館
- 〇3月20日(金) 19:00 「うしろの正面だあれ」試写会 光が丘区民センター
- 〇3月23日(月) 18:30 第35回タウンコンサート 練馬区勤労福祉会館
- 〇3月26日(木) 18:30 練馬労連第5回常任幹事会

